一般用

除染対応マニュアル

平成２４年２月２１日作成

入間市環境経済部環境課

1　除染の準備

① 作業時の服装　作業服、ゴム長靴、手袋（綿製、ゴム製等）、マスク、帽子　等

② 用意するもの　スコップ、ビニール袋（不透水性の袋）×複数枚、ガムテープ、草刈鎌、ブラシ　等

③ 注 意 事 項　作業中に受ける放射線量は少ないと考えられますが、できる限り短時間（1 時間～2 時間程度）で行うようにしてください。

2　除染の実施

(1) 簡易な除染

国（内閣府、文部科学省、環境省）が定めた「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」に規定されている「簡易な除染」に準じて行ってください。「簡易な除染」とは、次のとおりです。

① 側溝の泥の除去

堆積している泥をスコップ等で取り除き、３重にしたビニール袋に入れた上で、空気等が残らないようにガムテープ等で密閉してください。

② 落ち葉の回収

落ち葉を回収し、３重にしたビニール袋に入れた上で、空気等が残らないようにガムテープ等で密閉してください。

③ 樹木の剪定（草の除去）

樹木を剪定し、３重にしたビニール袋に入れた上で、空気等が残らないようにガムテープ等で密閉してください。

また、草を除去する場合は、根から取り除き、根に付いた土ごと３重にしたビニール袋に入れた上で、空気等が残らないようにガムテープ等で密閉してください。

④　水による洗浄

コンクリート等の場合は、水による洗浄を行ってください。

⑤　ブラッシング

コンクリート等の場合は、ブラシ等を用いてブラッシングしてください。

(2)　(1)の「簡易な除染」を実施しても放射線量が下がらない場合の除染

「放射線量が高い区域（※）」の表土をスコップ等で５センチメートル程度取り除き、３重にしたビニール袋に入れた上で、空気等が残らないようにガムテープ等で密閉してください。

なお、必要以上に表土を取り除いた場合、その後行う埋設保管等の作業が大変になりますので注意が必要です。

※　「放射線量が高い区域」の範囲を決める方法としては、放射線量が高い箇所から四方に約 50 センチメートル離れた箇所を測定し、放射線量が低くなる箇所との境界が分かるまで繰り返し行います。

（参考として、市の公共施設では、「市内における周辺より放射線量の高い箇所への暫定的な対応方針」に規定されている「地上５センチメートル以上で毎時 0.23 マイクロシーベルト未満」となる箇所を境界としています。）

参考

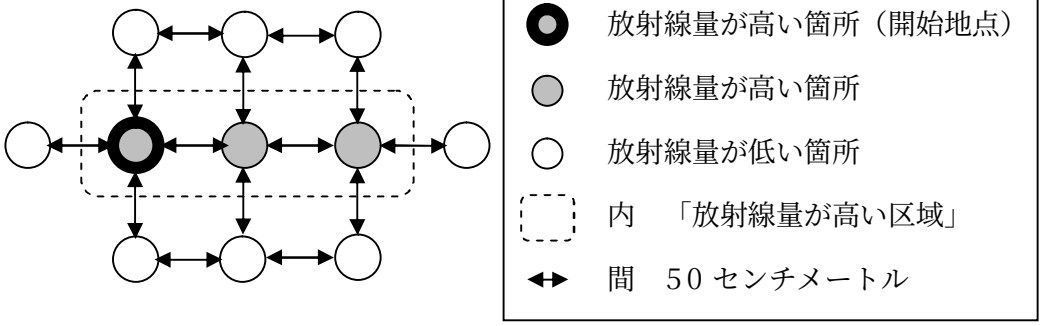

(3) (1)、(2)を実施しても放射線量が下がらない場合の対応

周りに柵等を設置し、人が近寄らないような措置を講じてください。

(4) 測定

除染の効果を確認するため、必要に応じて測定を行ってください。

（参考として、市の公共施設では、「市内における周辺より放射線量の高い箇所への暫定的な対応方針」に規定されている「地上５センチメートル以上で毎時 0.23 マイクロシーベルト未満」となることを目安としています。）

3　除去土壌等の保管

除染の実施により生じた除去土壌等（３重のビニール袋に入っているもの）は、原則として敷地内で埋設保管してください。

なお、許可なく他人の土地に保管した場合、不法投棄とみなされる場合がありますので十分にご注意ください。

(1) 埋設保管

敷地内でできる限り人が近寄らない場所に穴（※）を掘り、その中に除去土壌等（３重のビニール袋に入っているもの）を入れた上で、掘り上げた汚染されていない土で 20 センチメートル程度の覆土を行ってください。

また、埋設した場所が分かるよう、目印を付けてください。

※　穴は、除去土壌等が入る大きさ且つ 20 センチメートル程度の覆土ができる深さになるようにしてください。

参考

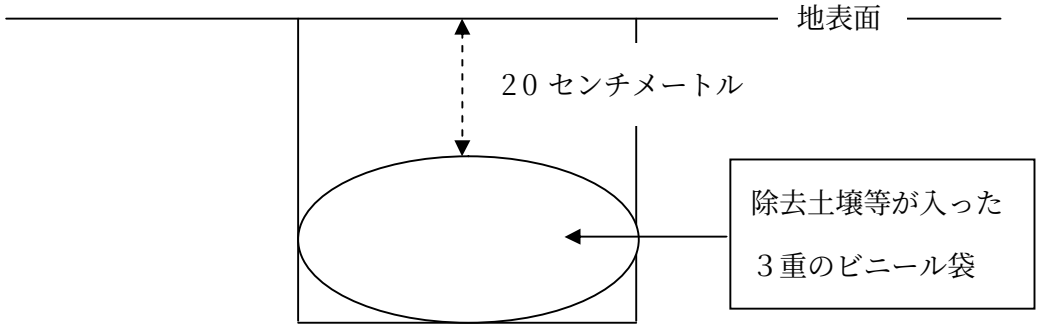

(2) (1)の埋設保管ができない場合

① 屋外に保管する場合

除去土壌等（３重のビニール袋に入っているもの）をブルーシート等で梱包し、敷地内でできる限り人が近寄らない場所に保管してください。

② 屋内に保管する場合

屋内でできる限り人が近寄らない場所に保管してください。

4 除染終了後

① 除染に使用した用具等は、良く洗浄してください（作業に使用した衣服も洗濯して問題ありません。）。

② 屋内に入るときは、靴等に付いた泥等をよく落とし、服を着替える等、泥、ほこり等を屋内に持ち込まないようにしてください。

③ 手洗い、うがい等を行い、お風呂等で汚れを洗い流してください。